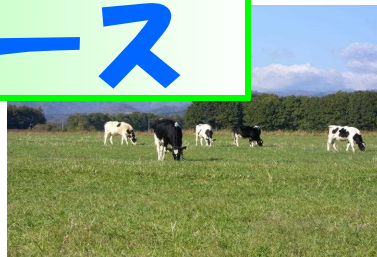


▼ 公社HP  
<https://www.adhokkaido.or.jp/>



# 農業公社 ニュース



(第24号)

今年も暑い夏となっておりますが、道農政部公表の農作物の生育状況(7/15現在)を見ますと、7月前半の全道の平均気温は平年より高く推移し、日照時間も平年よりかなり多かったことから、農作物の生育は全般に平年より早く進んでいます。

これまでのところ、高温による目立った影響は出ていないようですが、昨年が猛暑で干ばつ気味であったのに対し、今年は高温の中での降雨も中長期予報で見込まれています。道内の1番牧草もその出来に地域差が見られている状況ですが、今後における天候の順調な推移を強く祈念するものです。

「農業公社ニュース」の第24号をお届けいたします。

## ■ 新たな評議員・役員体制が決定

さる6月20日開催の定時評議員会において、第18期評議員及び第21期役員の任期満了に伴い、新たに第19期評議員(12名)及び第22期役員(理事12名、監事2名)が選任され、評議員会終了後に開催された臨時理事会において、常勤役員(理事長、副理事長、常務理事、専門理事)が選定されています。

3期6年にわたって専門理事、常務理事を務められた山中信昭氏が退任し、常務理事には尾居清一氏が新たに就任いたしました。

評議員(第19期)及び役員(第22期)の名簿は、「北海道農業公社の概要」[令和6年度版]の10ページに掲載しておりますので、リンクを貼付いたします。併せて、他のページもお目通しいただければと存じます。

▼ 「北海道農業公社の概要」[令和6年度版] ▶

[https://www.adhokkaido.or.jp/pdf09\\_intopa/outline2024.pdf](https://www.adhokkaido.or.jp/pdf09_intopa/outline2024.pdf)



【総務部】

## ■ ハイブリッド方式で全道に配信

～ 7月17日、事業推進会議を開催しました ～

前号で告知させていただきましたとおり、担い手育成センターの事業や制度等の説明、担い手対策関係者との情報交換を目的に「令和6年度 担い手育成センター事業等推進会議」を、さる7月17日（水）にホテルポールスター札幌で開催しました。

オンライン配信を併用して、ハイブリッド方式で実施してみたという会議でしたが、大きなトラブルもなく、会場40名、オンライン150名の参加者の皆さまに、情報をお届けすることができました。

質疑や意見交換など、双方向の環境づくりにまだ改善の余地があると感じられましたが、次回以降の課題として、皆さま方からも、ご意見やご感想をいただければと思っています。

また、今回は特別企画として、「近年の資材価格高騰などの環境変化が新規就農者の定着にどのように影響しているか」という視点から、当社が昨年度実施した委託調査の結果をベースに、北海道大学農学部の東山寛教授にご講演をいただきました。円安等を踏まえた今後の予測、価格高騰対策の状況や新規就農政策への提言など、担い手対策の推進に重要な示唆に富んだ内容であり、参加された方々もご満足いただけたものと思います。

（→→ 先生の講演資料については、ご連絡いただければ提供可能です。）

次年度以降の開催方式はまだ未定ですが、来年は担い手育成センター設立30周年の記念すべき年ですので、何らかの企画も検討したいと思っています。アイデア・要望等をお寄せいただければ幸いです。

（⇒ 連絡先：就農支援課）



▲ 会場の模様

北大・東山教授の特別講演 ▶



【担い手支援部】

## ■ [緊急告知] 海外農業研修時の補助金が利用しやすくなりました！

～ 今年度から国際農業者交流協会への直接申請に改正 ～

当社が実施している農業青年海外派遣等事業への参加など、将来の営農を志す方が海外で農業研修を受ける際に、研修費用の一部に国の補助金が交付されます。



補助金の名称は「農業教育高度化事業（国際的な農業人材育成のための取組）」で、昨年度までは市町村を經由して北海道に申請する仕組みでしたが、今年度からは直接、全国団体の国際農業者交流協会に申請する仕組みに変更され、利用しやすくなりました。

詳しくは、同協会のHPを参照して下さい。なお、今年度については、申請書の提出期限が令和6年10月10日（木）とされていますので申し添えます。

▶ 国際農業者交流協会 <https://jaec.org/news/20240723.html>

(⇒ 連絡先：就農研修課)

【担い手支援部】

## ■ 企画推進員増員で対応力強化

～ 6サポセンター今年度も相談受付中！ ～

6次産業化に向けた地域の取組を専門家の助言などで支援する「北海道6次産業化サポートセンター」を今年度も来年3月19日までの間、当社内にて開設しています。

センターに交代で常駐の上、面談や電話・メールなどによる相談に対応し、支援をコーディネートする「企画推進員」に、本年度から中小企業診断士・農業経営アドバイザーの橘真美子氏を初の女性企画推進員として委嘱し、これまでの4名体制から5名体制に強化しました。

これにより相談対応も充実し、専門家の地域プランナー41名とともに、様々なニーズに対応した経営改善戦略の作成をアドバイスします。

また、6次産業化に向けた取組を財政支援する主要な補助事業の概要を取りまとめた「手引書」を作成しました。

相談件数は近年、農業経営環境を反映して停滞気味でしたが、今年度は回復の兆しが見られています。何かございましたら、お気軽にお問い合わせください。

⇒ 連絡先：北海道6次産業化サポートセンター  
(担い手本部農業経営相談室内)

TEL：011-522-5671

FAX：011-271-3776

E-mail：rokusapo@adhokkaido.or.jp

サポートセンター  
のリーフレット ▶



◀ 補助事業の  
手引書

【農業経営相談室】

## ■ 「新たな農地制度への円滑な移行」に向けて 農水省に対する要請活動等を展開

令和7年度から本格的にスタートする新たな農地制度における円滑な事業実施に向けて、全国47都道府県農地中間管理機構と全国農地保有合理化協会（全協）は連名で、6月14日に農水省に対し要望書を提出しました。将来に向けて増加していく業務量に対応して安定的な業務運営が継続できるよう、必要な予算の確保とリスク対応策の措置等を柱とするものです。道公社からは、取扱いが多い特例事業（＝農地売買等事業）について、買入資金枠や人件費等運営に係る十分な予算の確保等に関する要望を盛り込んでいただいております。

さらに、7月3日には要望内容に係る農水省との意見交換も行われ、当社の小田原理事長も出席の上、地域のご協力をいただきながら新たな農地制度への円滑な移行を図っていくことが重要なことから、必要な予算の確保等について重ねてお願いしたところです。



また、7月17日に全協は、坂本農水大臣にも直接要望書を手渡し、必要な予算の確保等を強く求めたところであり、当社の小田原理事長も全協の副会長の立場でこの要請に参画しました。

【農用地部】

## ■ 農地中間管理事業評価委員会を開催しました

さる6月13日に、令和5年度の農地中間管理事業の実施状況を評価するため、外部の有識者で構成する「農地中間管理事業評価委員会（委員長：東山寛 北大大学院教授）」（第18回（令和6年度））を開催し、令和5年度事業実績への評価や、法律改正による今後の対応等についてご意見をいただきました。



評価委員からは、「来年度から農地の権利移動については、ほぼ農地バンクが担うことになるが、担い手の減少で農地の受け手がいなくなることによって、条件不利地などの増加も見込まれる」、「機構集積協力金制度等の補助制度がどんどん複雑化してわかりにくくなっている」など、過年度の実績評価をした中で、地域の実情等を反映した意見が出されました。

これらの意見や評価については、今後の事業推進に反映していきたいと考えており、農地中間管理機構である当社としては、今回の評価委員会の結果も踏まえ、関係機関・団体と一層連携しながら、事業を執り進めてまいります。

なお、「令和5年度農地中間管理事業に係る評価意見書」については、既に当会社HPにて公表しておりますので、下記URLをご参照下さい。

<https://chukankanrikikou.adhokkaido.or.jp/files/00000000/00000011/20240626132418.pdf>

【農用地部】

## ■ 令和6年度 乳肉用牛貸付事業を活用しませんか？

現在、絶賛実施中の乳肉用牛貸付事業を活用して、生乳生産の回復を図るための乳用牛導入や、将来に備え繁殖牛群の改良に向けた優良肉用繁殖雌牛の導入を進めてみませんか？

未だ先行き不安感が拭えない酪農畜産業界であり、異常気象などの影響による今後の牛乳・乳製品の需給ひっ迫の恐れ、乳牛の資源不足、飼料費や資材費の高止まり、市場価格の低迷といった多くの懸念材料が山積しているところですが、「生産基盤」の維持拡大のための「攻めの投資」として乳肉用牛の導入をお考えの方がおられましたら、当会社の貸付事業をご活用してみたいはいかがでしょうか？

担当者が丁寧に事業内容等のご説明をさせていただきますので、お気軽にお問い合わせください。

### 【連絡先】

当会社 畜産部（直通☎011-241-5761）（fax☎011-271-3776）

🐄 乳牛担当：濱田（ハマダ） 🐄 肉牛担当：昆（コン）

### 公社牛貸付事業（乳用牛）

- 補助金 ～ 無（非補助事業です）
- 導入牛 ～ ホルスタイン種で10か月以上の育成牛、18か月以上の成牛
- 貸付期間 ～ 5年以内
- 譲渡代金 ～ 購入価格と同額
- 管理料 ～ 事業経費として毎年購入価格の1.2%
- 導入期間 ～ 4月中旬から令和7年2月末まで
- 導入頭数 ～ 上限はありませんが今年度は300頭の導入予定です

### 優良肉用牛貸付事業（肉用牛）

- 補助金 ～ 有の場合（要件により6万円、9万円のいずれか）  
無の場合（非補助事業ですが他の補助事業との重複可能）
- 導入牛 ～ 黒毛和種・褐毛和種・日本短角種で6か月以上12か月未満の子牛、または48か月未満の成牛
- 導入要件 ～ 導入牛の父（種雄牛）によって補助対象外となる場合あり
- 貸付期間 ～ 6年以内
- 譲渡代金 ～ 購入価格＋借入金利息相当額－補助金
- 管理料 ～ 事業経費として毎年定額3,500円（税抜）
- 導入期間 ～ 5月から令和7年3月上旬まで
- 導入頭数 ～ 上限はありませんが今年度は200頭の導入予定です



【畜産部】

## ■ 「令和6年度 第1回労働安全衛生強調旬間」の取組を実施

全国安全週間（令和6年7月1日～7日）に合わせて、「令和6年度 第1回労働安全衛生強調旬間」を設定のうえ、当公社職員の労働安全衛生の意識向上を図るとともに、職員を労働災害から守るための取組を実施しました。

### 【公社】令和6年度 第1回労働安全衛生強調旬間

準備期間 6月1日（土）～30日（日）

**本期間 7月1日（月）～10日（水）**

〈全国安全週間スローガン〉

危険に気付くあなたの目 そして摘み取る危険の芽 みんなで築く職場の安全

#### ◇主な取組内容

〈安全旗の掲揚〉 〈安全衛生研修会〉 〈圃場現場の安全管理〉



〈畜舎工事の安全巡視〉

〈救急薬品の常備確認〉



▶▶ この強調旬間で高めた職員の安全意識を当公社全体で持続できるよう、「労働安全衛生に関する注意喚起」や「ヒヤリ・ハット活動」などを計画的に取り進めています。

## STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン

実施期間 5月1日（水）～ 9月30日（月）

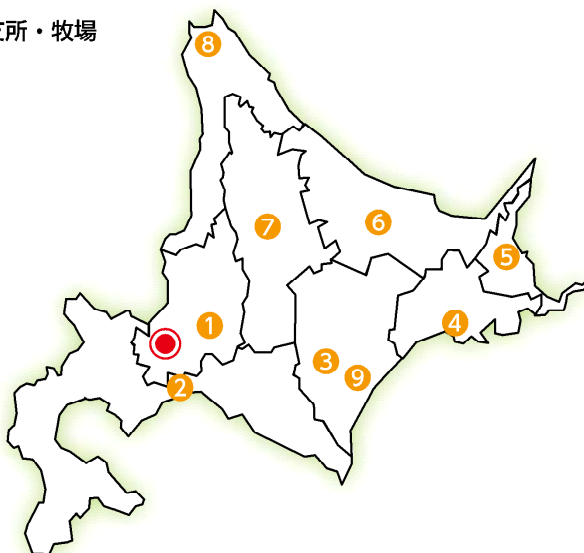
重点取組期間 7月

「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」（厚生労働省主催）を当公社職員に周知して、熱中症予防にも取り組んでいます。

【統括労働安全衛生委員会】

本所・支所・牧場所在地

● 本所 ①～⑨ 支所・牧場



**本所**

〒060-0005 札幌市中央区北5条西6丁目1番地23  
TEL. 011-241-7551 (代表) FAX. 011-271-3776  
<https://www.adhokkaido.or.jp>



**監査室**

TEL. 011-241-7557

**農業経営相談室**

TEL. 011-522-5579

**農場整備部**

TEL. 011-241-7554

**総務部**

TEL. 011-241-7551

**農用地部**

TEL. 011-241-5751

**畜産部**

TEL. 011-241-5761

**担い手支援部**

TEL. 011-271-2255

**農村施設部**

TEL. 011-241-5701

**統括労働安全衛生委員会**

TEL. 011-241-7557

**支所・牧場**

**① 岩見沢支所**

〒068-0025 岩見沢市5条西5丁目2番地1 空知農業会館  
TEL. 0126-23-2178 FAX. 0126-23-4260

**② 苫小牧支所**

〒053-0021 苫小牧市若草町5丁目5番3号日胆農業会館  
TEL. 0144-32-8171 FAX. 0144-32-3215

**③ 帯広支所**

〒080-0022 帯広市西12条南6丁目3番地1 農協連ビル  
TEL. 0155-65-0607 FAX. 0155-33-1503

**④ 釧路支所**

〒085-0018 釧路市黒金町12丁目10番地 釧路農業会館  
TEL. 0154-22-1538 FAX. 0154-25-4798

**⑤ 中標津支所**

〒086-1007 標津郡中標津町東7条南1丁目1番地2 根室農業会館  
TEL. 0153-72-3296 FAX. 0153-73-2080

**⑥ 北見支所**

〒090-0833 北見市とん田東町617番地  
TEL. 0157-25-2826 FAX. 0157-25-9188

**⑦ 旭川支所**

〒070-0030 旭川市宮下通4丁目2番5号 JA上川ビル  
TEL. 0166-25-2613 FAX. 0166-26-3464

**⑧ 稚内支所**

〒097-0001 稚内市末広4丁目2番31号 宗谷農業会館  
TEL. 0162-33-3321 FAX. 0162-33-7339

**⑨ 十勝育成牧場**

〒089-2261 広尾郡大樹町字尾田708番地  
TEL. 01558-7-5121 FAX. 01558-7-5159